

7月

子育て支援センター 遊びに おいでよ

茨城町子育て支援センターは子育て中の親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動をおこなっています。

まんまる一むのご案内 要予約

対象 茨城町に住民票のある未就学児と保護者

開放時間 午前及び午後の2部制
*土曜日の開放は当面行いません。
平日《午前》9時30分～11時30分 (各5組程度)
《午後》1時30分～3時30分

予約受付 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時
(当日予約も承ります)
*希望日の前週の月曜日より、電話または子育て支援センターの窓口で受け付けます(定員になり次第締め切り)。

読み聞かせ (毎月第1、3水曜日)
日時 7月5日(水)、19日(水) 午前11時～11時15分
子育てボランティアが絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。親子でゆったりとお話の世界を楽しみましょう。

ボランティアによるピアノ演奏
日時 7月21日(金) 午前11時～11時15分
毎月一回、ボランティアのサニーNAOKOさんによる演奏があります。お子さんと一緒に心地良い音色で癒やされましょう。

まんまるたいむ
時間 午前11時～11時15分
「わくわくおはなし」「ふれあいあそび」「リズムであそぼう」「わくわく製作」などを日替わりで行います。



まんまるたいむの様子

その他

- ・予約できる方は利用する保護者のみです。
- ・予約は一家庭一回までとし、次の予約は利用後にお受けします。
- ・兄弟であっても小学生の利用はご遠慮ください。
- ・詳細は受付の際にお伝えします。

子育てセミナー 要予約

【集いの場。TU☆NA☆GU】

子育て中の仲間とおしゃべりする場です。参加者や職員と気軽にしゃべりをしましょう。子育てに関するアイデアやあそび場の情報など、参加者と共有しませんか。

対象 茨城町に住民票のある0歳から3歳の子どもと保護者

日時 7月26日(水) 午前10時～11時

場所 まんまる一む (定員5組)

予約受付 7月12日(水)～25日(火) 午前9時～午後4時 ※土・日・祝日を除く。
電話または子育て支援センター窓口で受け付けます(定員になり次第締め切り)。

子育て相談 ご利用ください

対象 未就学児をもつ保護者

場所 子育て相談室

受付時間 月～金 午前9時～午後5時
7月1日(第1土曜日) 午前9時～午後4時30分

子育てに関する悩みや不安、誰かに話を聞いてもらいたいことなど、さまざまな相談に保育士が対応します。相談の間、保育士にお子さんを預けることができます(月～金)。
電話での相談も受け付けていますので、どうぞお気軽にご連絡ください。

感染症対策に関するお願い

・咳・鼻水や発熱などの症状がある場合は、まんまる一むの利用をご遠慮ください。
・感染症予防のため、しばらくの間は定員を設けて実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

*状況により、予定を変更する場合がありますので、ホームページなどでご確認ください。
—— 未就学児とその保護者が対象となります。詳細は、お問い合わせください。 ——

【予約・問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980 (直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

5/9 (火) 若い力に寄り添う 自衛官募集相談員委嘱状等交付式



自衛官募集相談員委嘱状等交付式が茨城町役場で行われ、澤秀雄さん、関俊治さん、川崎正則さんの3人へ、小林宣夫町長から自衛隊茨城地方協力本部長と連名の委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員とは、自衛官志願者に対する情報提供や、自衛隊茨城地方協力本部が実施する募集のための様々な広報活動の支援等を行っていただく方で、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で。

(後列左から) 小林町長、貞方自衛隊茨城地方協力本部長 (前列左から) 関相談員、澤相談員、川崎相談員

5/12 (金) 地域と行政をつなぐ 区長会議・区長会総会を開催

令和5年度区長会議及び区長会総会が、中央公民館大ホールにて開催されました。区長会議では、町政の発展に寄与された退任区長代表者への表彰状の贈呈や、再任・新任区長に対し委嘱状が交付されたのち、町の組織体制や今年度の主要事業等についての説明が行われました。

また、区長会総会では、役員改選により、下記のとおり、会長1名、副会長4名が選任されました。

役職	氏名 (敬称略)	区名 (地区役職名)
会長	海老澤 貞雄	榎原区 (石崎地区代表理事)
副会長	田山 稔	長岡第二区 (長岡地区代表理事)
	中村 平治	蕎麦原区 (川根地区代表理事)
	中村 廣	五里峰区 (上野合地区代表理事)
	川澄 勝巳	神宿区 (沼前地区代表理事)



5/25 (木) 石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町 「廃棄物の不適正処理事案広域連携ホットライン協定書」締結調印式



霞台クリーンセンターを共同で運営する構成4市町が、不法投棄や不適正残土などの不適正処理対策の一環として「廃棄物の不適正処理事案広域連携ホットライン協定」を締結しました。

県内各地域で発生している悪質な不適正処理事案に対して、リアルタイムで広域的な情報共有を行うとともに、地域住民への周知啓発を含めた未然防止体制を強化することで、地域内の環境保全を図り、持続可能なまちづくりを推進していきます。